

事業名	8020運動推進事業費	財務コード (事業)	464703
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	歯科疾患予防事業費
------	-----------

担当部課室	福祉保健 部 健康増進 課 がん対策推進 担当 (内線)
-------	------------------------------

事業の概要

実施期間	始期 S55 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県民	・歯と口の健康づくりの大切さを理解している。 ・表彰されることにより、励みとなっている。	生涯を通じた歯と口の健康づくりの実践
事業の内容 主に 24年度	表彰 ・山梨県高齢者よい歯のコンクール(S62年度～) 知事賞 最優秀賞(80歳以上、75～79歳、70～74歳 各1名) 優秀賞 (80歳以上、75～79歳、70～74歳 各2名) 計9名 ・山梨県歯科保健功労者表彰 知事賞 (歯科医師、歯科衛生士 各1名) 全国歯科保健大会、全国歯科保健推進研修会への参加 関東甲信越地区歯科保健主管課長会議への出席		
根拠法令等	健康増進法 健やか山梨21 山梨県高齢者よい歯のコンクール実施要領 山梨県歯科保健功労者表彰実施要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	表彰者数	11人	11人	11人	11人	活動指標 目標設定の考え方 前年度実績を参考 データの出典等 表彰者数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
成果指標	応募数	63	65	72	81	成果指標 目標設定の考え方 審査結果の報告様式を明確・簡略化することにより最終選考に係る所用時間を従来より5～6%短縮する。 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		110.8 %			
決算額、予算額	143	143		145	146	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額				145	146	高齢者よい歯のコンクールを実施することにより、乳幼児から高齢者まで全年齢層に対して「歯と口の健康の大切さ」をアピールすることで、生涯を通じた歯と口の健康づくりの普及啓発をより強く印象付けている。 また、歯科保健功労者知事表彰によって、歯科医療従事者の県の歯科保健行政に対する協力や理解を得ることに繋がっている。
所要時間(直接分)	33 時間	33 時間		33 時間	31 時間	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間		0 時間	0 時間	
所要時間計	33 時間	33 時間		33 時間	31 時間	
人件費11人単位:千円 (@2,050円×所要時間)	68	68		68	64	

これまでの事業の見直し・改善状況

推薦基準が不明確であったため、自己推薦のあった応募者についてそれぞれのかかりつけ歯科医院にて口腔内の状況について調査表の記入を行いその後一次審査、二次審査を実施するよう、審査基準・方法を明確にした。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
b	b	高齢者よい歯のコンクール実施要領に基づき、自己推薦のあった応募者についてかかりつけ歯科医院にて調査票による精査を実施するようにしたが、応募数が目標値に対し110.8%であり、年々応募者は増加している。このことから、本事業を通して「歯と口の健康の大切さ」が普及啓発され、生涯を通じた歯と口の健康づくりの大切さを広く印象づけることに繋がり、一定の事業成果が認められていると考えられる。 また、歯科保健功労者知事表彰により、歯科医療従事者による介護予防のためプログラムの実施や診療室外での歯科保健衛生活動など多くの活動が活発化しており、県の歯科保健行政に対しても協力や理解を得られていることから、成果は上がっている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	以前の推薦基準を見直し、応募者の歯と口の健康度の実態をそれぞれのかかりつけ歯科医院で明確化し、推薦を行うことにしたことで厳正な審査のもと表彰が実施できている。さらに年々応募者が増加するなど、歯と口腔の健康に関する県民の意識の向上が認められ、一定の事業成果が認められているため表彰事業については現行どおりとする。 しかしながら、表彰者の決定について県歯科医師会の協力のもと、一次、二次審査を実施し、さらに県による最終選考を実施していることから事務手続きに関する所用時間の削減を図る余地がある。よって審査結果の報告様式を明確・簡略化することにより最終審査に係る所用時間(5～6%)の削減を図る。	k・l

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法の変更	山梨県高齢者よい歯のコンクール応募者の口腔の健康度について、県歯科医師会の協力の下、審査を行い、明確・簡略化した審査結果報告様式を用いることで、県における被表彰者の最終審査に係る事務手続きの所要時間の削減を図ることとする。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。